

令和4年度

まちづくり懇談会



* 主催 名寄市町内会連合会 *

名寄市町内会連合会主催

令和4年度 「まちづくり懇談会」 次第

1. 開 会

2. 主催者挨拶 名寄市町内会連合会会長 中 村 雅 光

3. 市長挨拶 名 寄 市 長 加 藤 剛 士 様

4. 市からのお知らせ

- 1) 令和3年度 名寄市の台所事情【資料1】
- 2) 年末年始の休日の変更について【資料2】
- 3) コミュニティバス西まわり線の減便について【当日配布】
- 4) ピヤシリスキー場リフト利用料金及びなよろ温泉サンピラー利用料金の改定について【資料3】
- 5) 名寄市企業立地促進条例の特例に関する条例の制定について【資料4】
- 6) その他

5. 意見交換

6. 閉 会

【開催日程】

月 日	会 場
10月27日(木) 18:30~	名寄市役所名寄庁舎 4階：大会議室
10月28日(金) 18:30~	名寄東小学校 2階：多目的ホール
11月11日(金) 13:30~	智恵文多目的研修センター 2階：大集会室
11月11日(金) 18:30~	総合福祉センター 1階：多目的ホール
11月15日(火) 13:30~	市民文化センター 1階：大会議室
11月21日(月) 18:30~	東風連子供と老人福祉館
11月24日(木) 13:30~	風連日進コミュニティセンター
11月24日(木) 18:30~	風連瑞生コミュニティセンター
11月25日(金) 18:30~	ふうれん地域交流センター 2階：大ホール

【まちづくり懇談会 出席者名簿】

○名寄市

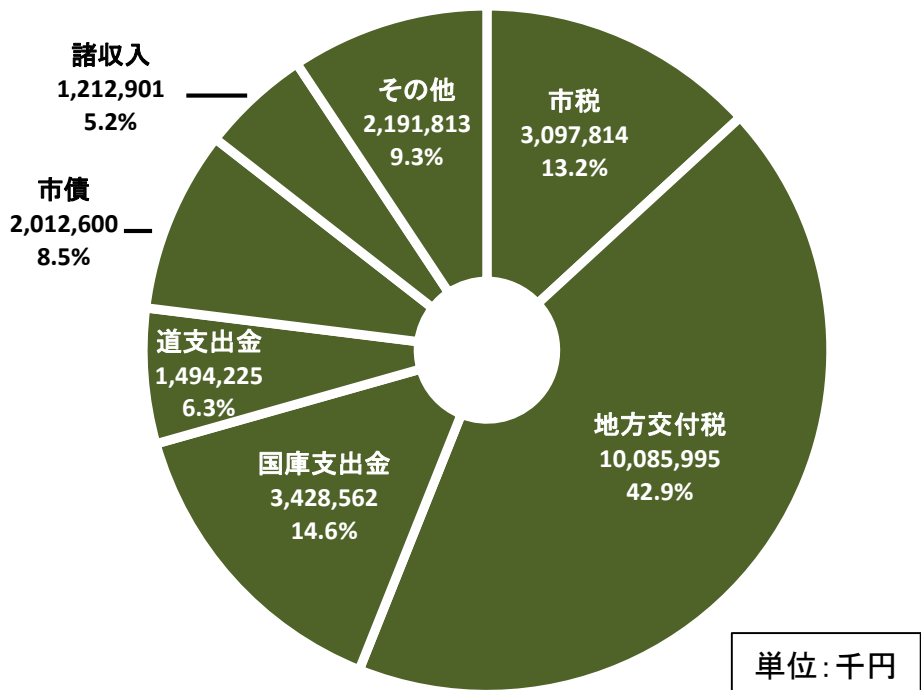
役 職	氏 名
市長	加藤 剛士
副市長	橋本 正道
教育長	岸 小夜子
総務部長	渡辺 博史
総合政策部長	石橋 毅
市民部長	廣嶋 淳一
健康福祉部長	馬場 義人
経済部長	山田 裕治
建設水道部長	東 聡男
教育部長	木村 睦
市立総合病院事務部長	岡村 弘重
市立大学事務局長	水間 剛
こども・高齢者支援室長	松田 慎司
産業振興室長	田畑 次郎
上下水道室長	佐藤 美香
消防署長	遠藤 豊明

○名寄市町内会連合会

役 職	氏 名
会長	中村 雅光
副会長	木田 繁太郎
副会長	猿谷 繁明
副会長	蓮宗 孝
副会長	菊池 隆

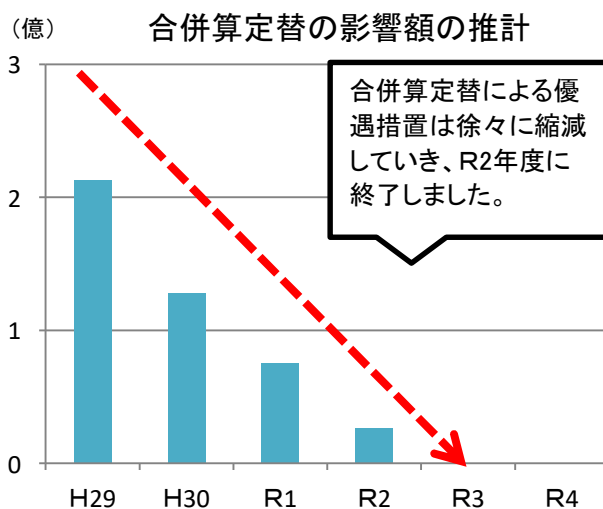
令和3年度 名寄市の台所事情

① 一般会計の収入額 235億2,391万円



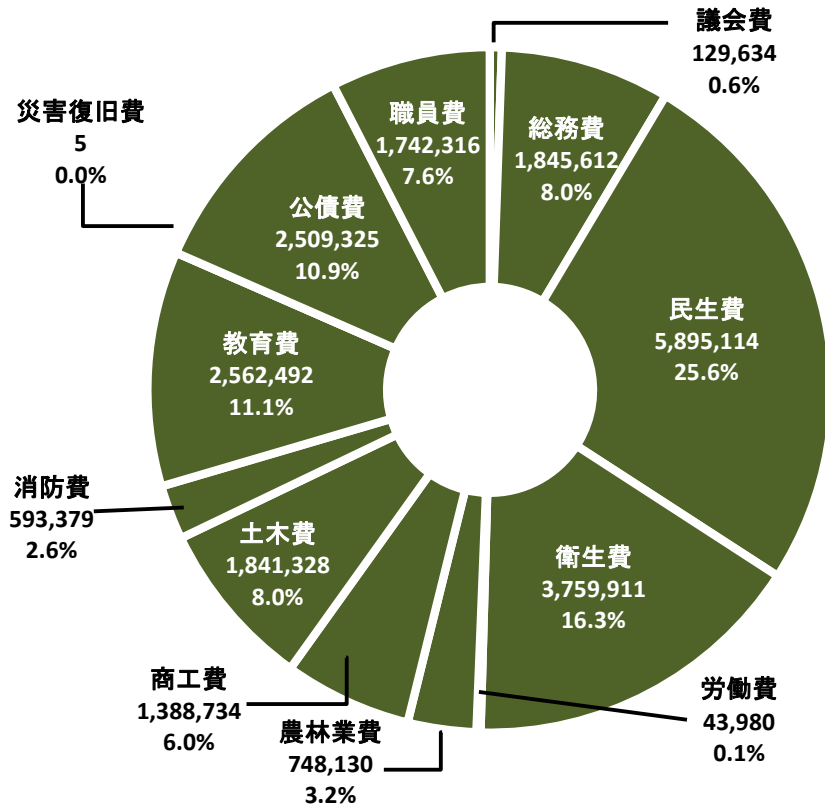
〈 収入の説明 〉

- 市税は、市民税・固定資産税・軽自動車税など市が集めた税で、一般会計の収入全体の13.2%を占めています。
- 名寄市が収入を自ら確保できる市税・使用料手数料などの自主財源の割合は22.7%で、地方交付税、国・道支出金、市債など他に依存する財源の割合が77.3%となっています。
- 地方交付税は、所得税・法人税・酒税・消費税など国が集めた税を財源不足の調整を図るため、都道府県・市町村に対し毎年交付されています。収入全体の42.9%を占めています。
- 名寄市は合併市であることから、普通交付税において「合併算定替」という優遇措置を受けておりましたが、その優遇措置は、平成28年度より段階的に縮減され、令和2年度で終了しております。
- 市債は公共施設整備の財源となる長期の借金ですが、収入として計上され、施設等の耐用年数に応じて長期間にわたって返済しますので、借り過ぎ後年度の市民に大きな負担を残さないよう、計画的な借り入れが必要となります。
市債の残高は227億5,928万2千円で、収入全体の0.97倍、市民一人当たりになると約87万円になります。



② 一般会計の支出額

230億5,996万円



単位:千円

〈支出の説明〉

- 民生費は、高齢者や障がい者、児童への福祉サービスや、保育所の運営等に要する経費です。
- 衛生費は、市立病院への繰出や各種予防接種、墓地、霊園やごみ収集等に要する経費です。
- 土木費は、道路、河川、公園、市営住宅の管理、整備のほか市道の除排雪等に要する経費です。
- 公債費は、過去に借り入れた市債の元利償還金と一時借入金の利子を返済する経費です。

①収入 235億2,391万円

②支出 230億5,996万円

③翌年度繰越一般財源 189万5千円

④実質収支(①-②-③) **4億6,205万5千円 の黒字**

⑤前年度実質収支 3億8,020万3千円

⑥財政調整基金積立・取崩額 ▲ 4,757万3千円

⑦実質単年度収支(④-⑤+⑥) **3,427万9千円 の黒字**

⑧その他基金等積立・取崩額 2億9,579万6千円

その他基金等を加味した
実質単年度収支(⑦+⑧) **3億3,007万5千円 の黒字**



- 実質収支は、その年度に属する収入と支出の実質的な差額です。
- 実質単年度収支は、実質収支から前年度までの収支の累積額のほか、財政調整基金への積立、取崩額といった実質的な黒字・赤字要素を差し引きした、その年度の実質的な収支です。
- その他基金等を加味した実質単年度収支は、実質単年度収支から財政調整基金以外の基金等への積立、取崩額といった実質的な黒字・赤字要素を差し引きした、その年度の実質的な収支です。

区 分			歳入決算額	歳出決算額	差 引 額
一 般 会 計			23,523,910千円	23,059,960千円	463,950千円
特 別 会 計	国 保	保 険 事 業 勘 定	2,746,759千円	2,724,703千円	22,056千円
		直 診 勘 定	207,057千円	207,057千円	—
	介 護	保 険 事 業 勘 定	2,855,077千円	2,709,288千円	145,789千円
		サ-ビス事業勘定・名寄	367,078千円	367,078千円	—
		サ-ビス事業勘定・風連	155,115千円	155,115千円	—
	市 立 大 学	食 肉 セ ン タ - 事 業	81,900千円	81,900千円	—
		後 期 高 齢 者 医 療	436,104千円	436,104千円	—
		計	8,606,218千円	8,438,373千円	167,845千円
		企 業 会 計	10,991,974千円	10,626,787千円	/
水 道 事 業 会 計	704,117千円	658,863千円			
下 水 道 事 業 会 計	1,186,500千円	1,146,433千円			

- ※ 決算の剰余金について、国民健康保険会計、介護保険会計とも全額を令和4年度に繰り越し致しました。
これ以外の特別会計は一般会計との調整で収支が一致しています。
※ 企業会計の決算額に消費税は含まれません。

一般会計とは

市の財政は、一般会計、特別会計、企業会計からなっており、一般会計は土木費や教育費など、行政運営の基本となる会計のことをいいます。

特別会計とは

特定の事業やサービスを提供するために、利用者からいただいた保険料や使用料などを財源として事業を運営するために設けられた会計のことをいいます。

企業会計とは

自ら事業を行い、その事業で得た財源で運営する、民間企業と同様の経理をする会計のことをいいます。

名寄市の基金(貯金)・市債(借金)の状況

基金(貯金)の名称	主な目的	令和2年度末残高	令和3年度末残高
財 政 調 整 基 金	財政の健全な運営のため	22億4,711万6千円	23億9,954万3千円
減 債 基 金	借金の返済に充てるため	23億3,987万1千円	25億3,985万5千円
公 共 施 設 整 備 基 金	公共施設の改修や整備のため	11億3,381万円	14億650万9千円
合 併 特 例 振 興 基 金	合併に伴う地域振興のため	12億3,160万円	12億3,160万円
上記の基金のほか 19基金		28億1,805万3千円	28億1,593万5千円
合 計		97億7,045万円	103億9,344万2千円

市債(借金)の会計区分	令和2年度末残高	令和3年度末残高	差額
一 般 会 計	231億6,474万円	227億5,928万2千円	△4億545万8千円
国民健康保険(直診勘定)	4,366万7千円	3,491万7千円	△875万円
介護保険(サ-ビス事業)	1億1,024万3千円	3,958万2千円	△7,066万1千円
食 肉 セ ン タ - 事 業	6億2,725万2千円	5億7,822万8千円	△4,902万4千円
市 立 大 学	35億4,623万1千円	33億4,304万5千円	△2億318万6千円
病 院 事 業	47億3,081万円	41億6,924万2千円	△5億6,156万8千円
水 道 事 業	35億6,231万5千円	35億3,920万2千円	△2,311万3千円
下 水 道 事 業	40億8,580万円	38億3,344万6千円	△2億5,235万4千円
合 計	398億7,105万8千円	382億9,694万4千円	△15億7,411万4千円

令和3年度決算に基づく4つの健全化判断比率の算定結果

名寄市は、4つの指標いずれについても、早期健全化基準、財政再生基準を下回りました。

①実質赤字比率

- ▶早期健全化基準 12.93
- ▶財政再生基準 20.00

一般会計の赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示す比率です。

家計で言いかえると、年収に占める年間の赤字の割合を示したものです。

▶名寄市は赤字がありません。

③実質公債費比率

- ▶早期健全化基準 25.0
- ▶財政再生基準 35.0

借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示す3年間の平均比率です。

家計で言いかえると、年収に占める年間の借金返済額の割合を示したものです。

▶名寄市は10.2%でした。

道内 24/35市（速報値）

財政早期再生健全化基準は基準はツはいカワードるにイエローカードに、

②連結実質赤字比率

- ▶早期健全化基準 17.93
- ▶財政再生基準 30.00

名寄市の全会計の赤字や黒字を合算し、市としての赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示す比率です。

▶名寄市は赤字がありません。

④将来負担比率

- ▶早期健全化基準 350.0
- ▶財政再生基準 —

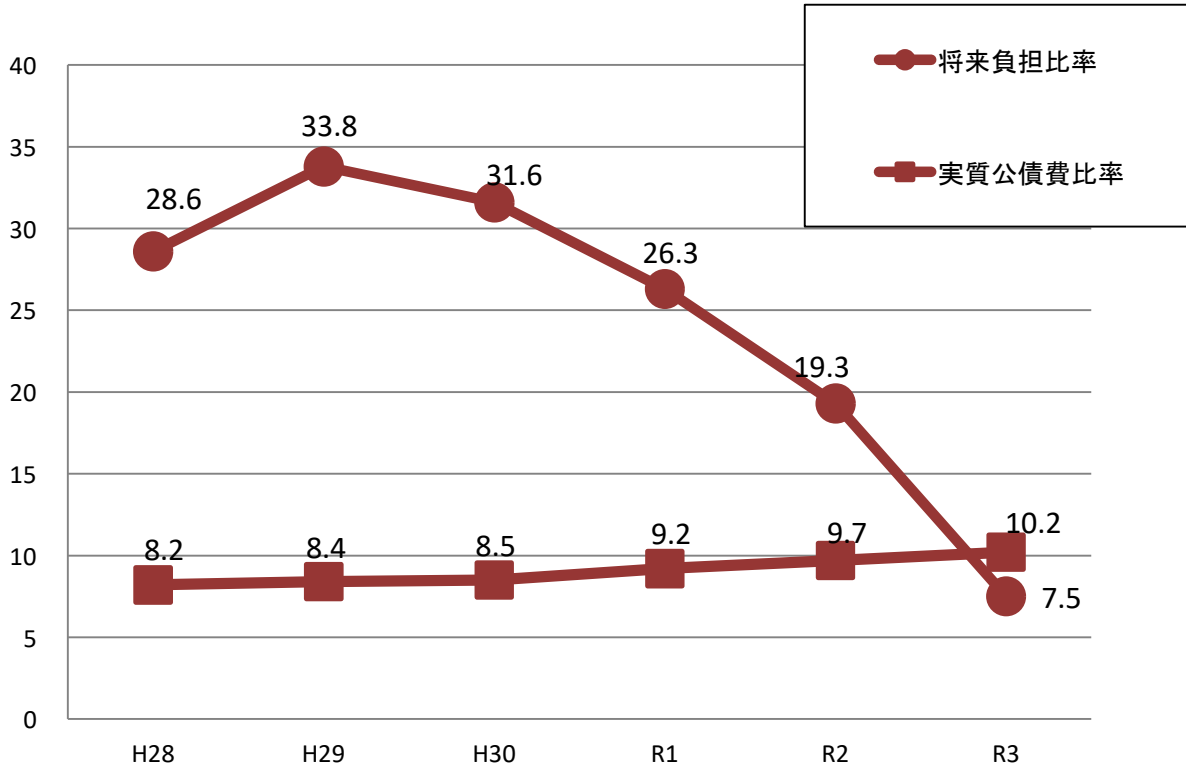
名寄市の普通会計の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等を現時点での残高の程度で指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示す比率です。

家計で言いかえると、負債残高が年収の何年分に相当するかを示した割合です。

▶名寄市は7.5%でした。

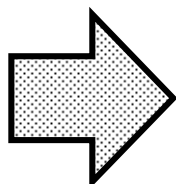
道内 8/35市（速報値）

将来負担比率と実質公債費率の推移



名寄市の年末年始の 休日が変わります

12月31日～
1月5日



12月29日～
1月3日

市が設置する公共施設の多くは、12月31日から1月5日までを年末年始の休日としていますが、国や北海道などほかの行政機関と年末年始の休日が異なっているため、市民生活に不便をもたらしているほか、市と関係機関との連携に支障をきたしている状況となっています。そのため、下の表のとおり今年度の年末年始から休日期間を変更いたします。

休日が12月29日～1月3日に変更となる施設

- ・名寄市役所(名寄庁舎・風連庁舎・智恵文支所)
- ・風連陶芸センター
- ・風連B & G海洋センター
- ・市立保育所
- ・公設老人クラブ
- ・テイサービスセンター楽々館
- ・テイサービスセンター友遊館
- ・風連在宅老人テイサービスセンター
- ・風連農村環境改善センター
- ・風連一般廃棄物最終処分場
- ・風連リサイクルプラザ
- ・スポーツセンター
- ・総合福祉センター
- ・北体育館
- ・消費生活センター
- ・風連国民健康保険診療所
- ・教育相談センター
- ・児童センター
- ・風連児童会館
- ・児童クラブ(東・南・風連)
- ・子育て支援センター(ひまわりらんど)
- ・こども発達支援センター
- ・保健センター
- ・北国雪国ふるさと交流館
- ・なよろ市立天文台きたすばる
- ・北国博物館
- ・智恵文多目的研修センター

休日が12月28日～1月3日に変更となる施設

- ・市民文化センター
- ・あぐりん館
- ・グリーンハウス

休日が12月28日～1月4日に変更となる施設

- ・市立名寄図書館

※各施設の利用に関することは、
各施設にお問い合わせください。

年末年始休日の変更に関するお問い合わせ
総務課(名寄庁舎3階) ☎01654③2111
7(内線3320・3326)

詳しくはコチラ⇒



ピヤシスキー場リフト利用料金及び
なよろ温泉サンプラー利用料金の改定について

1. リフト利用料金（主な券種）

(単位：円)

区分			現行料金	改正料金
1回券	大人	市外	200	350
		市内	200	300
	シニア	市外	150	250
		市内	150	200
3時間券	大人	市外	設定なし	2,800
		市内	設定なし	2,400
	シニア	市外	設定なし	2,000
		市内	設定なし	1,600
4時間券	大人	市外	2,400	廃止
		市内	2,400	廃止
	シニア	市外	1,600	廃止
		市内	1,600	廃止
1日券	大人	市外	3,000	3,900
		市内	3,000	3,400
	シニア	市外	2,000	2,500
		市内	2,000	2,000
シーズン券（早割） （11/1～12/9）	大人	市外	24,800	25,000
		市内	19,800	20,000
	シニア	市外	12,000	15,000
		市内	12,000	12,000
シーズン券（通常）	大人	市外	32,800	35,000
		市内	27,800	30,000
	シニア	市外	20,000	25,000
		市内	20,000	22,000

※令和4年度シーズンより適用

※小中学生は引き続き無料（市内外問わず）

2. 浴場利用料金

(単位：円)

区分	現行料金	改正料金
大人	400	500
小人（小学生）	200	250

※令和4年11月1日 リニューアルオープン時より適用

3. 宿泊利用料金

(単位：円)

区分	現行料金	改正料金	
素泊まり	閑散期	4,910	6,000
	通常期	6,120	6,500
	繁忙期	6,280	7,000
	特別期	設定なし	7,500

※令和4年11月1日 リニューアルオープン時より適用

名寄市企業立地促進条例の特例に関する条例の制定について

名寄市では、産業の活性化及び雇用機会の拡大を図ることを目的として、企業立地促進条例に基づく助成金や固定資産税の優遇制度を用意しています。

今回、王子マテリア株式会社名寄工場稼働停止による経済的損失から、早期に地域経済を再生させ、雇用の創出を図るため、**「名寄市企業立地促進条例の特例に関する条例」**を制定しました。

【期 限】

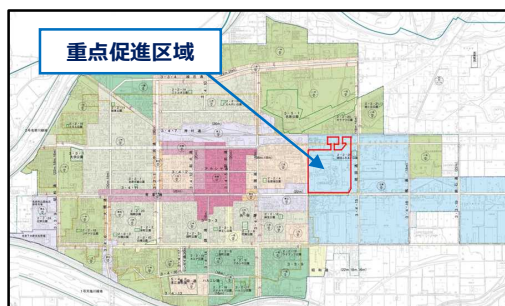
令和9年3月31日

【対象業種】

不動産賃貸業・管理業
を追加

【区 域】

地域未来投資促進法に基づく名寄市基本計画
に定める重点促進区域（王子マテリア(株)名寄工場敷地）



【施設整備助成】

助成の種類	新設、移転又は増設のための投資額が 2,500万円以上	
		新たに5名以上の常時雇用者 が増加
事業所設置助成	補助率 30% ⇒ 80% 限度額 2,000万円 ⇒ 4,000万円	補助率 30% ⇒ 80% 限度額 5,000万円 ⇒ 9,000万円
環境施設整備助成	補助率 30% 限度額 100万円	—

※ 国及び北海道等の補助を受ける場合については、投資額、事業費から補助金を除いた額に市の補助率を乗じた額

※ 操業開始から10年以内に休止・廃止したり、市税を滞納した場合には助成等が取り消されることがあります

【事業所賃借料助成】

対象要件：事業所に在住する常時雇用者数が5人以上で、事業所の面積が80㎡以上

補助率：50%

限度額：500万円/年（2年間）

【雇用奨励助成】

対象要件：新設、移転又は増設のための投資額が2,500万円以上

補助額：新たに採用した常時雇用者数×30万円（2年間）

【課税の免除】

優遇措置：固定資産税の免除（3年間）

【申請フロー】



【問い合わせ先】

名寄市役所産業振興室産業振興課 名寄市大通南1丁目1番地

TEL：01654③2111 E-mail：ny-sangyo@city.nayoro.lg.jp

令和4年度まちづくり懇談会「地域からの要望・意見・質問事項」一覧

【南5区】

- ①西6条南5～6丁目通りの舗装工事のお願いについて・・・P11
- ②市立病院前の交差点北側の走行車線の矢印表示について・・・P11
- ③「仲よし公園」の街路樹更新のお願いについて・・・P11

【西町三区】

- ①町内会加入促進について・・・P12
- ②野良猫とキツネについて・・・P12
- ③アカシヤ公園の四阿設置について・・・P13
- ④街路灯の設置について・・・P13

【大橋区】

- ①名寄産業高校跡地利用について・・・P14
- ②雑木地について・・・P14

【日進区】

- ①日進橋付近の雑木の撤去について・・・P15

【徳田区】

- ①用水路からの洪水について・・・P15

【緑丘】

- ①防犯街路灯の新設について・・・P16
- ②名農キャンパス閉校後の広大な農地・施設の活用について・・・P16
- ③空き家対策について・・・P16

【風連日進】

- ①最近の農業経営について・・・P17
- ②水田の取り扱いについて・・・P17

南5区町内会

① 西6条南5～6丁目通りの舗装工事のお願いについて

この道路は当町内会の中心に位置し、最近では高齢者の方も多く、買い物や市立病院等にお出掛けの際は手押しの車を利用する方が多く見られます。

簡易舗装の為、路面凍結によりの凸凹が激しくなっていますので改良工事をお願いします。

【回 答】建設水道部 都市整備課

市道整備のご要望は多くの町内会からいただいておりますが、早急な整備は難しいと考えており、現地の凸凹については損傷の著しい箇所から順次補修してまいりますので、ご理解願います。

② 市立病院前の交差点北側の走行車線の矢印表示について

7月の「町内会長と行政懇」でお願いしていましたが、市立病院前交差点より北に入る時、V字の部分が有り、北側の「西8条通り」方向と、西側方向から来る車両の車線表示が未だに書かれていません。(9月23日現在)

横断歩道は綺麗に書かれていますが、そこからの北、又は西に行く路面の白線は全て消えています。もう直ぐ冬ですが早急に表示をお願いします。

【回 答】市民部 環境生活課

車両の車線表示などの交通安全施設整備については、市道の中央線(白線)引き等、市内全体に関わる施設整備後の執行額が確定してから個別課題となっている個所の整備を行っているため、当該箇所について要望後速やかな対応に至っておらず申し訳ありません。

現在、市全体分の執行額が確定しましたので、他に要望を受けている個所との調整を図りながら実施時期(本年度又は来年度)を決定してまいります。

③ 「仲よし公園」の街路樹更新のお願いについて

南五区の仲よし公園の街路樹は60年近くになりますので、成長を抑える為上部を切りましたが、そこから腐食してしまい、今残っている樹木もそう永くは持たないと見受けられます。

今すぐとはいいませんが公園整備の計画をすすめて下さい。

【回 答】建設水道部 都市整備課

日頃より公園管理にご協力いただき誠にありがとうございます。

仲よし公園の樹木については、枯損木の伐採により徐々に減っていることは認識しております。

全面改修は現状難しいと考えておりますが、枯損木の伐採と併せて補植を検討いたしますのでご理解願います。

西町三区町内会

① 町内会加入促進について

町内会としては、パンフレット・チラシ等を活用し、未加入の家へ訪問し、町内会に加入していただくよう努めてきています。（年、春と秋の2回）

但し、昨年・本年度は1件の加入であり特に、マンション・アパートに住んでいる方には理解を得られずにいます。

年末までに26件以上の方が住まれる予定であり、班編制も含めて大きな課題となっています。行政とともに、町内会加入促進を進めていきたいので、よき事例等をお知らせいただき、協力を強くお願いします。

【回 答】総合政策部 総合政策課

日頃より町内会加入活動にご尽力いただき誠にありがとうございます。

現在市では、町内会加入促進に関する取組として、市広報誌へ町内会加入に関する記事の掲載や、転入者に対する町内会加入促進リーフレットの配付、転入者の多い4月・5月に市公式LINEにて町内会加入方法に関する情報の配信等を行っています。

町内会未加入世帯の増加や役員の担い手不足等は、多くの町内会の課題となっている状況から、昨年度より「町内会活動の課題解決アドバイス事業」を開始いたしました。この事業は、町内会の課題を担当職員と一緒に考え、課題解決に繋がる取組提案を行う内容となっていますので、是非ご相談ください。

② 野良猫とキツネについて

家の軒下等に猫が住み着く環境となっている住宅があり、猫が集まり、キツネも寄ってきています。また、猫に餌付けをしている家はもう1軒あり、異臭が漂い、隣近所からの苦情が多い。

町内会としての対応も限界に来ているため、行政としての指導・勧告等の取り組みを強くお願いします。

【回 答】市民部 環境生活課

当該住宅の居住者に対しては、継続して接触を図ってきております。

居住者は野良猫への餌やりは行っておらず、住宅についても、居住者の理解と協力により、住み着き防止の対策が進められております。

また、猫への餌やりについては広報等で啓発を行うとともに、餌やりの状況が確認された場合、行為者が特定できた場合は個別に面談しており、行為者が特定できない場合は周辺住宅へのチラシ配布による啓発を行っています。

適正飼育の指導・勧告、所有者不明猫（野良猫）の引き取り等は、北海道（保健所）の権限となりますので、引き続き、北海道と連携を取りながら対応を進めます。

③ アカシア公園の四阿設置について

数年前に四阿が雪により崩壊し、撤去したままの状態です。

この公園は、保育所の子供をはじめとして、多くの子供の遊び場、憩いの場として大変活用されていますが、夏の暑いときに暑さをしのぐことが出来ずにいます。

子供達が元気よく体を動かせる公園、そして体を休める公園としたいので、四阿の設置を考えてほしいです。

【回 答】建設水道部 都市整備課

アカシア公園に休憩施設が設置されていたことは認識しておりますが、現在緊急性の高い既存施設の更新を図っており、ご要望の四阿の早期設置は難しいと考えますので、ご理解願います。

④ 街路灯の設置について

今年の春に雪等により倒壊し撤去した街路灯がありますが、その後そのままの状態となっています。日が短くなってきており、街灯の明るさが欲しくなっているため、防犯のためにも、早い設置をお願いいたします。

【回 答】建設水道部 都市整備課

当該箇所に防犯灯を1つ移設いたしました。

街路灯の設置につきましては、来年度以降に劣化した街路灯を計画的に更新したいと考えておりますので、その中で対応を検討いたします。

大橋区町内会

① 名寄産業高校跡地利用について

過日北海道職員の研修の一環として、高校再編で閉校する名寄産業高校の跡地利活用で現地を訪れ、名寄市の職員と意見交換されたとのことが地元新聞記事で報じられていました。

地域にある高校として親しみ閉校となることは寂しい限りですが、そこでかねてより名寄市立大学が大学院構想に向けて検討されているとお聞きしています。

名寄市立大学大学院として名寄大学と隣接する産業高校の校舎、体育館、グラウンド等北海道と協議し利活用出来たら、設置経費などの軽減が図られると思いますが、いかがでしょうか。

【回 答】総合政策部 総合政策課、市立大学総務課

名寄産業高校（光凌キャンパス）につきましては、名寄高校新設（令和5年4月）により、現在の名寄高校キャンパスを使用することが示されたため、在校生の卒業に伴い、使用が廃止となります。

名寄市立大学では大学院に係る検討を進めておりますが、現段階では専攻科の種類や入学者数などの具体的な大学院の設置案については、定まっていない状況です。

しかし、本学の規模などを考慮すると大学院が設置された場合の入学者数は10人以下であると想定され、既存の大学施設の一部改修により施設的には対応できるのではないかと考えておりますので、産業高校の校舎、体育館、グラウンド等を含む施設の規模は非常に大きく、本学の大学院が設置された場合の施設としては、過剰な面積を有する施設となり、施設管理経費などを考慮すると活用は難しいと考えています。

キャンパスの利活用につきましては、先日、北海道が政策科学研修のテーマ（廃校舎を活用した地域づくり）とし、本市でのフィールドワークなどを通じて研修結果を取りまとめました。

今後、北海道と連携しキャンパスの利活用について検討・協議してまいります。

② 雑木地について

西8条北7丁目新大橋会館裏通りの私有地が未管理の雑木地となっており、キツネや猫が出入りしている状況です。市で何らかの対応をお願いします。

【回 答】市民部 環境生活課

当該土地については所有者調査により、所有者の住所と氏名が判明したため、該当者に適正な管理をお願いする文書を複数回送付しております。現時点において返事などの連絡

をいただくには至っておりませんが、今後も継続して適正な管理を呼び掛けてまいります。
キツネについては、当該土地に罾を仕掛けることはできませんが、自宅敷地等に罾の設置を希望される場合は、市にお知らせください。

日進区町内会

① 日進橋付近の雑木の撤去について

- (1) 日進橋右岸より日進研修センター間の道道方面の雑木が生長して、一部歩道部まで張り出しています。かつ、カーブのため道路の見通しが非常に悪い状況です。交通安全上からも雑木撤去を要望します。
- (2) 日進橋右岸より日進研修センターまでの旧道道の雑木が生長して、NTTの通信線と交差しています。一部は完全に枯れており、倒木の恐れがあります。
- (3) 日進橋下部の雑木が生長して橋の欄干と接するような状態にあり、景観上と共に歩道部の自転車通行等には危険です。

【回 答】建設水道部 都市整備課

- (1) 道道敷地内の樹木であることから、道路管理者である北海道に伐採または剪定を要望してまいります。
- (2) 伐採または剪定いたします。
- (3) 国管理の河川敷地内の樹木であり、北海道が管理する橋であることから、北海道開発局及び北海道に伐採または剪定を要望してまいります。

徳田区町内会

① 用水路からの洪水について

20線より18線まで国道40号沿いに流れ、常に水のある用水路であるが、どこの管理なのか不明とのことです。草・ゴミ・底浚いもなく、近隣住民の家屋への床下浸水になるも、手の打ち様無しとのことで困っています。

【回 答】建設水道部 都市整備課

ご要望の箇所について現地を確認しましたが、農業排水も混在していることから、関連する機関を含め検討・協議してまいります。

緑丘町内会

① 防犯街路灯の新設について

下川行の国道緑丘 16 線～17 線まで区間街路灯が 1 基もなく真っ暗な状態です。かろうじて人材開発センターの明かりがあるのみです。近年子供の数が増えており、通学路として利用しています。また、住宅もないです。町内会員も怖くて歩けないと多くの意見があります。

「安全・安心なまちづくり」を基本方針としている市政なら是非早急な検討をしていただきたいです。

【回 答】建設水道部 都市整備課

当該区間が暗く、夜間の歩行が危険であることは認識しておりますので、道路管理者である北海道開発局に道路照明の設置を要望してまいります。

② 名農キャンパス閉校後の広大な農地・施設の活用について

緑丘町内会を中心において、北側と南西側に広大な農地がありますが、今後どのように活用されるのでしょうか。

活用されない場合は、1 年後には雑草地や樹木が繁殖し大小動物の住処になるのではないかと、また、美化環境の悪化になるのではないかと心配しています。

【回 答】総合政策部 総合政策課

名寄産業高校（名農キャンパス）につきましては、名寄高校新設（令和 5 年 4 月）により、現在の名寄高校キャンパスを使用することが示されたため、在校生の卒業に伴い、使用が廃止となります。

キャンパスの利活用につきましては、先日、北海道が政策科学研修のテーマ（廃校舎を活用した地域づくり）とし、本市でのフィールドワークなどを通じて研修結果を取りまとめました。

今後、北海道と連携しキャンパスの利活用について検討・協議してまいります。

③ 空き家対策について

町内会に数軒空き家があり、小動物が繁殖している建物もあります。

市は空き家に対してどのような対策をしているのか教えていただきたいです。

【回 答】市民部 環境生活課

空き家・空き地であっても個人の財産であり、原則として市で勝手に対応を行うことはできないため、広報による啓発とともに、管理責任のある方への連絡など個別の状況に応じた対応を行っております。

その中で、特に危険が切迫している空き家が生じた際には「名寄市空家等の適正管理に関する条例」による緊急安全措置などの対応を行っております。

緑丘町内会で動物が営巣している空き家につきましては、市から所有者等へ連絡し、市内業者の紹介を行ったところです。

今後も空き家等の適正管理に向けた取り組みを進めてまいります。

風連日進町内会

① 最近の農業経営について

最近いろいろな要因によって、生産資材、油、家畜の飼料などの価格が上がって農業経営がとても難しくなっています。

名寄市の基幹産業である農業に対していろいろな意味で応援していただけないでしょうか。

【回 答】経済部 農務課

国においては、肥料価格高騰対策として、土壌診断に基づく適正施肥の実施やたい肥の活用など、化学肥料の使用を減らす取り組みを実施することを条件に、価格上昇分に対する支援が示されたところです。

また、北海道においては、化学肥料購入支援金給付事業により肥料1トンあたり3,125円の助成をすることとなっております。JAにおいても激変緩和措置を検討していると聞いており、これらの支援により高騰による影響が緩和されると想定しております。

市としましては、国や北海道における支援による影響緩和の水準などを踏まえたうえで、支援について検討してまいります。

また、現在検討しております名寄市農業・農村振興計画の後期実施計画において、たい肥などの有機質資材を利用した土づくりやICT技術を活用した減農薬の実施など、コスト削減のための取り組みを推進する方向で議論を進めております。

② 水田の取り扱いについて

水源・畦畔などの有無により、水田・非水田とするとなっておりますが、もう少し詳しく教えてください。

【回 答】経済部 農務課

水田活用の直接支払交付金における交付対象水田については、平成 29 年度に見直しが行われ、水稻の生産が出来ない農地について交付対象水田から除外する基準が明確化されました。基準については①湛水設備（畦畔等）を有しない農地②用水供給設備を有しない農地、又は、土地改良区内にあっては賦課金が支払われていない農地については除外されることとなっております。

国においては、以上のルール徹底を指摘しており、水源や用水設備がなく復田が不可能な水田や、転作のために一時的に除去した畦畔ではなく復田が難しい農地については交付対象水田から除外されることとなります。

また、転作が固定化している水田の畑地化の促進や、今後 5 年間（令和 4 年～ 8 年）に一度も水張が行われない農地においても交付対象水田としない方針が示されております。

町内会に加入して もっとまちづくりに加わろう

ふれあい活動

地域のお祭りや親睦会、子ども会、敬老会など、住民の皆さまのふれあいの場を作っています。



安心・安全の地域づくり

災害に備えた防災訓練や犯罪を起こさせないための防犯パトロールなど、地域の安心・安全のための活動を行っています。

市などからの情報の回覧

市広報の配布やその他行政機関からのお知らせ、催しの情報などの回覧・掲示を行っています。

きれいな環境づくり

地域での清掃活動やごみの減量に向けた取り組みなど、清潔で快適なまちづくりのための活動を行っています。



左記フォームをスマートフォン等で読み込むと、町内会加入申込ができます。

加入申込用紙も用意していますので、必要な方はお問い合わせください。



問い合わせ

名寄市役所総合政策課総合政策係内 名寄市町内会連合会事務局
T E L 01654-3-2111 (内線3311) F A X 01654-2-5644